

レヴィナスにおける意志と責任

小田一彦(九州大学大学院人文科学府・博士後期課程)

エマニュエル・レヴィナスが、独自の責任概念を提示し、それを中心としながら、「倫理」を根本に据える自らの哲学を構築したことは、よく知られるところとなっている。しかしながら、その責任論が有する哲学・倫理的意義が十分明らかにされてきたとは言えないように思われる。とりわけ、わが国での研究にかぎれば、そのような解明を試みる研究は、一部の例外(例えば、佐藤義之『レヴィナス』、小手川正二郎「責任を負うこと」と「責任を感じること」——レヴィナスの責任論の意義」、渡名喜庸哲『レヴィナスの企て』など)を除いて、さほど多くはない。本発表は、こうした現状をうけて、レヴィナスの責任論が有する意義を考察するための一つの視座を獲得することを目指して、レヴィナスの意志論に着目することで、それと責任概念とのかかわりを検討する。

一般に、哲学・倫理学において、責任というものを考えるときに、その根拠とみなされるのは、行為に際して自己をコントロールしているという自己統御だろう。そして、この統御の内実として、意志や自由あるいは意志の自由が挙げられることがある。つまり、責任が成立するかどうかは、こうした自己統御の在り方にかかっており、その意味で、意志や自由が責任を根拠づけるのである。意志、自由、あるいは意志の自由から責任へと向かうこのような一般的責任論が有する方向性に対して、レヴィナスの責任論は反対の方向性を有している。

意志には、この[レヴィナスが主張する:発表者補足]責任を自分が望む意味で引き受ける自由があるが、この責任そのものを拒否する自由はなく、他者の顔が意志を導き入れた、理にかなう意味ある世界を無視する自由はない (Emmanuel Levinas, *Totalité et infini : essai sur l'extériorité*, [1961] Librairie Générale Française, 1990)。

意志は、ある行為を行うか、それとも行わないかを選択することができるというのが、意志のはたらきに関する一般的な理解だろう。これに対し、レヴィナスによれば、意志には責任をどのような意味で引き受けるかに関する裁量は認められるが、責任を引き受けるか否かを意志が決定することはできない。すなわち、責任は意志によって、その成立・不成立が決定されるとレヴィナスは考えていない。さらに、「他者の顔が意志を導く」のである。レヴィナスにおいては、他者の顔が示す無限との関係こそが責任であるから、「他者の顔が意志を導く」という表現は、「責任が意志を導く」と理解しても大過ない。レヴィナスの責任論は、責任の方が意志を「導く」というように、一般的責任論とは言わば反対の方向性を有するのである。

それゆえ、先に述べたような責任概念に関する一般的思考枠組みをレヴィナス哲学にあてはめることが直ちにレヴィナスにおける倫理的責任を解明することに資するとは、なるほど、思われぬ。しかし、そのことはただちに、レヴィナスの意志論に着目することや、意志と責任の関係に着目することが、彼の責任論の解明のために役立たないことまでをも意味するわけではない。じっさい、上掲引用にもみられるように、意志と責任は主著『全体性と無限』において、ある程度の分量を割いて、関係づけて記述されている。さらに、レヴィナスは『全体性と無限』の準備

期とみなされる時期に哲学コレーージュで「意志すること」を主題とする講演を行っている。そうであるならば、レヴィナスの意志論に着目し、意志と責任の関係を検討することはむしろ、レヴィナスの責任論の理解のために欠かすことができないだろう。以上のような理由で、レヴィナスの意志論は彼の責任論を解明するために検討すべき主題であるといえる。

本発表の構成は、以下を予定している。第一に、レヴィナスの意志論を上述の講演草稿を読解することで明らかにする。ここでは、意志に受動性を認める、哲学史的にみて類をみないような独自の意志論をレヴィナスが構築していることが明らかになるだろう。第二に、主著『全体性と無限』のうち、とりわけ意志と責任に言及するテキスト(主には第三部、第二章(B章)および第三章(C章))を読解することで、『全体性と無限』の意志論を提示し、そこでの意志と責任の関係を読み解く。第三に、レヴィナスの責任論に関する共通理解とみなせそうなもの(例えば、J.-L. マリオン編の論集『肯定性と超越』所収の概説的論文)を念頭におきつつ、第一および第二の作業の成果を検討する。最後に、第三の作業で検討したレヴィナスの意志論および意志との関係からとらえられた責任論を、先に述べた一般的責任論との対比から考察し、その性格を明らかにする。